

通 勤 手 当 認 定 簿

(その1)

氏 名		職員番号		所 属		事実発生年月日		年 月 日				
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある職員(交替制勤務等)				算出式		提出年月日		年 月 日				
平均1箇月当たりの通勤所要回数 回						受理年月日		年 月 日				
順路	算出の基礎となる普通交通機関等		定期券回数券その他の別	運賃等の額の算出基礎		運賃等相当額		1 箇 月 当 たり の 運 賃 等 相 当 額	普通交通機関等の認定期間	取扱者認 印	支 給 月 (支給月に○印を付す。) (毎月の場合は省略可)	備 考
	普通交通機関等の名称	利用区間		回数券その他	定期券	回数券その他	定期券					
普通交通機関等利用者	1					円 (箇月)	円	年 月 から 年 月 まで		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
	改正					円 (箇月)	円	年 月 から 年 月 まで		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
	2					円 (箇月)	円	年 月 から 年 月 まで		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
	改正					円 (箇月)	円	年 月 から 年 月 まで		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
	3					円 (箇月)	円	年 月 から 年 月 まで		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
	改正					円 (箇月)	円	年 月 から 年 月 まで		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
	4					円 (箇月)	円	年 月 から 年 月 まで		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
	改正					円 (箇月)	円	年 月 から 年 月 まで		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額								円	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円
自動車等の額								円	年 月 から 年 月 まで	/		
(条例第11条第2項第2号の額)(自動車等の使用距離 km)								改正 円	年 月 から 年 月 まで			
普通交通機関等と自動車の併用者 規則第8条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号				1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額				円	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円

注 運賃等の額に改定があつた場合における「普通交通機関等の認定期間」の欄の「年 月まで」は、改定があつた月(定期券の通用期間中であるときは、支給単位期間等に係る最後の月)を記入すること。

(その2)

順序	算出の基礎となる特別急行列車等		定期券回数券その他の別	特別料金等の額の算出基礎		特別料金等相当額		1箇月当たりの特別料金等相当額	特別急行列車等の認定期間	取扱者認印	支給月 (支給月に○印を付す。) (毎月の場合は省略可)						備考		
	特別急行列車等の名称	利用区間		回数券その他	定期券	回数券その他	定期券				年	月	日	1	2	3		4	5
特別急行列車等利用者	1	改正				円 (箇月)	円	年 月から 年 月まで			1	2	3	4	5	6			
											7	8	9	10	11	12			
	2	改正				円 (箇月)	円	年 月から 年 月まで			1	2	3	4	5	6			
											7	8	9	10	11	12			
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額								円	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正					円			
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額、 自動車等の額及び1箇月当たりの特別料金相当 額の合計額の合計額が15万円を超えるとき			150,000円×[箇月]= 円						年 月から 年 月まで	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	所属長の確認・決定 (改定) 欄			備考			
支給額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月 日	職名 氏名 印					
年 月 日改正	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月 日	職名 氏名 印					
年 月 日改正	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月 日	職名 氏名 印					
決定事項	条例11条第1項 該当・非該当 <input type="checkbox"/> 該当 (□規則第5条) <input type="checkbox"/> 非該当 理由 () 手当額の決定 条例第11条第2項 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 規則第8条の2 (通勤所要回数 回) 規則第8条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 条例第11条 <input type="checkbox"/> 第3項 <input type="checkbox"/> 第4項 (□規則第15条第1項第3号) (□規則第15条第1項第4号)				返納事由 規則第16条の2第1項	返納事由 発生年月	返納対象普通交通機関等 及び特別急行列車等	払戻金相当額の算出基礎	払戻金相当額	取扱者 認印	備考								
	1	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第4号							円										
	2	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第4号								円									
	3	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第4号								円									
1箇月当たりの運賃等相当額等及び1箇月当たりの特別料金等 相当額の合計額が15万円を超えていた場合 規則第16条の2第2項第2号の月数と知事が人事委員会と 協議して定める額(算出基礎)							月	(算出基礎)											

注 特別料金等(特別運賃等)の額に改定があつた場合における「特別急行列車等の認定期間」の欄の「 年 月まで」は、改定があつた月(定期券の通用期間中であるときは、支給単位期間等に係る最後の月)を記入すること。